

柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画策定業務
公募型プロポーザル実施要領

本実施要領は、柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画策定業務の契約相手方を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定める。

1 業務概要

- (1) 業務名 柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画策定業務
- (2) 業務内容 別紙業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から平成28年3月31日まで
- (4) 予算額 7,929千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 担当部署

柏原市教育委員会 教育総務課
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番43号
電話 072-972-1678 FAX 072-940-6120
メールアドレス kyoikusoumu@city.kashiwara.osaka.jp

3 選定方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる事項の全てを満たしているものとする。

- (1) 柏原市（以下「発注者」という。）の平成27・28年度入札参加有資格者名簿(測量・建設コンサルタント等業務)に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てをした者にあつては、更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行っていない者であること。
- (5) 参加表明書提出から選定結果の通知の日までの間、柏原市入札参加有資格業者停止要綱による指名停止処分又はこれに準じる措置を受けていないこと。
- (6) 柏原市暴力団排除条例(平成25年条例第27号)第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
- (7) 柏原市暴力団排除条例(平成25年条例第27号)第9条に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- (8) 過去5年間(平成22年度～平成26年度)において、次のアとイのいずれかの業務（類似業務を含む。）を受注し、平成26年度末までに完了した実績を有していること。

- ア 公共施設の新築又は改築に関する整備基本構想策定業務、整備基本計画策定業務
- イ PFI導入可能性調査業務又はPFIアドバイザー業務

(9) 上記(8)のア又はイのいずれかの業務に従事した実績を有し、かつ、参加表明書の提出期限日において3カ月以上の恒常的な雇用関係がある管理技術者（総合技術管理部門又は建設部門の資格を有する者）がいること

5 実施スケジュール

	項目	期 間 等	
1	公募開始	平成27年8月 7日（金）	12時
2	参加表明に関する質問締切	8月10日（月）	12時
3	参加表明に関する質問回答	8月12日（水）	13時～14時
4	参加表明書提出締切	8月17日（月）	12時
5	参加資格結果通知	8月21日（金）	13時～14時
6	提案書に関する質問締切	8月25日（火）	12時
7	提案書に関する質問回答	8月28日（金）	13時～14時
8	参加表明者の辞退届	8月28日（金）	12時
9	提案書等提出締切	9月 1日（火）	12時
10	一次審査(書類審査)	9月 7日（月）	
11	一次審査結果通知	9月 9日（水）	13時～14時
12	二次審査	9月11日（金）	
13	結果通知	9月15日（火）	13時～14時
14	契約締結	9月18日（金）	

6 参加表明に関する事項

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

なお、本プロポーザルの公募に関する資料や様式類は、本市ホームページからダウンロードすること。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書(様式1)
- イ 参加資格確認書(様式2-ア,様式2-イ)
- ウ 配置予定技術者調書(様式3)

過去5年間(平成22年度～平成26年度)の契約実績を記載すること。

契約実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)及び前記4の参加資格(9)のに該当する資格を証明する書類を添付すること。

(2) 提出方法及び提出期限

持参のみ 平成27年8月17日(月) 12時

※受付時間は、月曜日から金曜日までの9時から17時15分までとする。ただし、提出期限日については、9時から12時までとする。

(3) 提出先

前記2の担当部署

(4) 提出部数

ア 正本 1部(代表者印押印のもの)

イ 副本 1部(正本の写し)

(5) 参加資格確認結果の通知

平成27年8月21日(金)13時から14時まで間に、参加表明書に記載されている電子メールアドレスに「公募型プロポーザル参加資格確認結果通知書」を通知する。

7 参加表明に関する質問及び回答

(1) 質問の提出期限は、平成27年8月10日(月)12時とする。

(2) 質問は、様式4を使用し、電子メールにより前記2の担当部署に提出すること。(その他の方法は受け付けない。)

(3) 電子メールの表題は、「柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画策定業務」参加表明に関する質問」とし、参加表明者名、担当者氏名及び連絡先を明記すること。

(4) 回答は、平成27年8月12日(水)13時から14時までの間に、参加表明者全員に参加表明書に記載されている電子メールアドレスに通知する。ただし、質問事項以外の情報(質問者名、担当者氏名及び連絡先)は公開しない。

8 辞退届の提出

参加表明後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、辞退届を次の方法で提出すること。なお、この場合、その他の事業において不利益を被ることはないものとする。

(1) 提出書類

辞退届(様式5)

(2) 提出方法及び提出期限

持参のみ 平成27年8月28日(金)12時

※受付時間は、月曜日から金曜日までの9時から17時15分までとする。ただし、提出期限日については、9時から12時までとする。

(3) 提出先

前記2の担当部署

(4) 提出部数

正本 1部

9 提案書等の提出

本プロポーザルの参加資格要件があり提案を行おうとする者(以下「提案者」という。)は、次のとおり提案書類を提出すること。

(1) 提案書類

ア 提案書表紙(様式6)

代表者印の押印を忘れないこと。

イ 会社概要(様式7)

提案者の企業内容について記載すること。

認証取得等の事項については、証明書を添付すること。

ウ 業務実施体制(様式8及び様式3)

業務の実施体制、分担業務の内容について記入すること。

工 提案書(任意様式)

(ア) 仕様書の目的、業務内容を踏まえ、次のA～Fの事項について具体的な手法を含め記載すること。

- A 実施方針
- B 実施体制
- C 業務工程表
- D 整備基本構想の策定
- E 整備基本計画の策定
- F PFI事業導入可能性調査

(イ) 提案書はA4縦サイズ（モノクロ、カラーは指定しない。）、横書き、表紙を除き、片面8ページ～12ページとする。

(ウ) 業務工程表は、A4又はA3サイズとする。

オ 見積書（様式9）

見積書は消費税及び地方消費税を含む価格(外税)とし、積算根拠となる内訳書、単価表等を添付すること。

(2) 提出方法及び提出期限

持参のみ 平成27年9月1日(火)12時

※受付時間は、月曜日から金曜日までの9時から17時15分までとする。ただし、提出期限日については、9時から12時までとする。

(3) 提出先

前記2の担当部署

(4) 提出部数

提出書類のア～オの順序で製本し、インデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。なお、提出部数は次のとおりとする。

- ア 正本 1部(代表者印押印のもの)
- イ 副本 7部(正本の写し)
- ウ CD-R 1枚(正本をPDF形式で保存したもの)

1 0 提案書に関する質問及び回答

(1) 質問の提出期限は、平成27年8月25日(火)12時とする。

(2) 質問は、様式4を使用し、電子メールにより前記2の担当部署に提出すること。(その他の方法は受け付けない。)

(3) 電子メールの表題は、「「柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画策定業務」提案書に関する質問」とし、参加表明者名、担当者氏名及び連絡先を明記すること。

(4) 回答は、提出された質問事項に対する回答を全てとりまとめ、平成27年8月28日(金)13時から14時までの間に参加表明を行った者のうち参加資格要件を満たすもの全員に対して、回答書を参加表明書に記載された電子メールアドレスに通知する。ただし、参加資格要件を満たさないものへは通知しない。

1 1 提案書の審査及び審査結果の通知

(1) 審査機関

審査は、柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画策定業務プロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(2) 一次審査

平成27年9月7日(月)に提出書類による書類審査を行い、6者以上から提案があった場合は、一次審査基準の得点の高い順に上位5者までを二次審査の対象とする。

ア 審査基準

別紙1「柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画策定業務 一次審査基準」のとおりとする。

イ 結果通知

平成27年9月9日(水)13時から14時までの間に、一次審査を実施したものの提案者に対し、参加表明書に記載された電子メールアドレスに結果を通知する。併せて、普通郵便で書面による通知を行う。

ウ 結果に関する問合せ

一次審査を通過しなかった提案者は、審査結果について、平成27年9月10日(木)12時までに書面(様式自由)にて説明を求めることができる。

(4) 二次審査

一次審査を通過した提案者に対し、委員会において二次審査としてプレゼンテーション審査を実施する。

ア 実施日時等

平成27年9月11日(金)

なお、時間、場所等の詳細については、(2)イの通知に併せて通知する。

イ 実施方法

各参加事業者のプレゼンテーションを行う。時間は15分以内とし、提出した提案書の内容をもとに簡潔に説明すること。また、提出した提案書の範囲内で異なる様式の資料を使用することは認めるが、新たな資料の配付は認めない。

説明時にプロジェクターその他説明に必要な機材の使用する場合は、事前に担当部署と協議し、承認を得ること。機材の使用の際に必要な電気は、必要最低限の範囲で使用できる。

なお、説明は配置予定従事者調書に記載された管理技術者が行うこと。

ウ 審査基準

別紙2「柏原中学校区学校施設統合整備事業に係る民間活力導入等計画策定業務 二次審査基準」のとおりとする。

(5) 契約相手方の選定

ア 選定の方法

一次審査及び二次審査の結果、審査評価点において最高点を得た提案者を本業務の契約の相手方として選定する。ただし、審査評価点の満点6割に満たない場合は、契約の相手方として選定しないものとする。

イ 結果通知

平成27年9月15日(火)13時から14時までの間に二次審査を実施した全提案者に対し、参加表明書に記載された電子メールアドレスに結果を通知する。併せて、普通郵便で書面による通知を行う。

ウ 結果に関する問合せ

二次審査において契約の相手方に選定されなかった提案者は、審査結果について、平成27年9月17日(木)12時までに書面(様式自由)にて説明を求めることができる。

(6) 1者提案

提案者が1者のみの場合であっても、一次審査及び二次審査を行い、選定の可否を決定する。ただし、上記(5)アのとおり、審査評価点の満点の6割に満たない場合は、契約の相手方として選定しないものとする。

1.2 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルにおける提案者からの提案は1案とする。
- (2) 提出期限後の書類の差替え及び再提出は認めない。
- (3) 本プロポーザルに要する経費は、全て参加表明者又は提案者の負担とする。(プレゼンテーションにおける機材の使用に書かる電気代を除く。)
- (4) 提出された書類は返却しない。ただし、提出書類はこのプロポーザル以外の目的には使用しない。
- (5) 次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルの参加を無効とする。
 - ア 前記4の参加資格要件を満たさなくなった場合。
 - イ 本市財務規則を含む関係法令等に違反したとき。
 - ウ 提出書類の全部又は一部が提出期限までに提出されなかった場合。
 - エ 提出書類に虚偽の記載があった場合。
 - オ 見積額(消費税及び地方消費税含む。)が予算額を超える場合。
 - カ 提出書類の記載事項に重大な不足や不備がある場合。
 - キ その他、本実施要領の記載事項を遵守しない場合。
- (6) 本プロポーザルは、本業務の契約の相手方を選定するものであり、本プロポーザルの仕様書は、企画、提案能力のある事業者を選定するものであるため、詳細な仕様は、本業務の契約締結後に本市と事業者が協議を行ったうえ、定めるものとする。
- (7) 本業務の契約締結に要する経費は、全て本プロポーザルにより契約の相手方として選定された提案者の負担とする。
- (8) 本プロポーザルの審査結果に対する不服申立てはできない。